

## 目黒志帆美著『フラのハワイ王国史：王権と先住民文化の比較検証を通じた19世紀ハワイ史像』

岡田 万里子

ハワイの伝統舞踊であるフラを習う日本人は、「数十万人とも百万人とも言われ、その数は本場のハワイをしのぐほど」(5) だという。著者もフラ教室に通う1人だった。しかし、福島テレビ局報道部記者の仕事を辞し、フラの歴史研究を志して東北大学大学院国際文化研究科に入学する。在学中の5年間でまとめた博士論文が本書となった。フラブームの一方で「フラとハワイの歴史に対する理解はどの程度進んでいるのだろうか」(6) という疑問が、著者の出発点である。

フラの歴史は、ハワイ史と同じく、「支配者である白人の「抑圧」と非支配者であるハワイアンとの「抵抗」という二項対立的な枠組み」(6) で語られてきたという。しかし、著者は歴代の国王のフラ政策を検討して、ハワイアンの内にも差異が生じている複雑な状況を明らかにし、紋切り型の歴史観からの脱却を試みた。

本書は、ハワイ史を三分した上で、まず政治史を、次いでフラ政策を検討し、白人支配者とハワイアンの両方に対峙して揺れる王権を描き、フラにこめられた多義性を分析する。太平洋の中央に浮かぶハワイは、その地理的特性から欧米諸国の領土的関心を集めるが、歴代の王は欧米の支配から逃れようとしつつ、ハワイアンに対してはナショナリズムを煽って王権を強化しようとする。先行研究を詳細に引き、膨大な関係資料を読み込んだ着実な博士論文であり、専門の研究書であるが、ハワイ史のダイナミズムを伝え、引き裂かれた王権の悲鳴すら聞こえてくる臨場感あふれる著作である。惜しむらくは、複雑な事実を解明するあまり事実の列挙に終始してしまい、考察の記述が抑制的なことである。被支配者層が分断される状況はハワイに限らない。したがって、本書は多くの重要な問題を提示しているのであるが、それらに対する著者自身の言葉が聞きたかったと思われる。以下、本書の順に内容を紹介する。

第一章「周縁化するフラ—伝統的王権の否定とフラの衰退」では、古代ハワイ社会におけるフラの役割を述べ、18世紀後半の西洋人との接触とハワイ王国の成立、ハワイアンのキリスト教受容を示し、この間のフラの変遷を考察する。著者はナサニエル・B・エマソンの説を受け、フラは詠唱詩チャントの創作性とカーニバル性によって庶民の娯楽でありながら、支配者の特権性を強調し、厳格な身分制社会の固定化の手段でもあった

と述べる。1778年イギリス人探検家ジェームズ・クックがハワイに来航した際、クック一行はロノ神の再来と受け取らた。ハワイアン女性は西洋人の船員たちを神の随行者と見なして性的関係を結び、当時の因習や禁忌を破っていったそうだ。また、西洋人との接触はハワイに伝染病をもたらし、人口が激減するとともに、土着の神々への信仰を希薄化した。さらに、クックによるハワイ「発見」を契機に欧米諸国はハワイに領土的関心を寄せて近づいてくる。その欧米の軍事力を背景にカメハメハ一世がハワイを統一したのである。一世はハワイの近代化を推し進めたが、皮肉なことに伝統的な王権の神性によって崇拝されていた。一世の死後、息子が王位に就くが、一世の妻のひとりクヒナ・ヌイという摂政職に就任し、男性優位的な慣習を廃止し、キリスト教の受容を進めた。西洋人探検家はフラの「野蛮性」と同時に「ロマン性」をも見いだしていたが、アメリカ人宣教師たちはフラを障害物として敵視し、やめるように促した。キリスト教化を進めたハワイアン女性支配者がフラ禁止令を出し、フラは公的に追放されたのだという。第一章は、西洋人との接触によって、世界の表舞台へ引き出された激動のハワイ史を背景に、フラが禁止されるまでが描かれている。

第二章「管理されるフラ—王権強化の試みとフラの法的規制」では、1840年代から1860年代まで、近代化を進めたカメハメハ三世と、反対に王権強化政策を掲げたカメハメハ四世と五世の統治期間を検討し、1859年に制定されたフラ規制法を持った意味を論じている。カメハメハ三世は1840年憲法で国民の財産権を認め、土地私有を可能とした。ところが、この土地制度改革は白人の土地所有を促進し、砂糖プランテーションが興隆し、結果として白人雇用者と非白人労働者との従属関係が築かれた。先にアメリカ人宣教師がフラを批判した理由のひとつは「怠惰性」であったが、著者によれば「このときの怠惰性は、「祈りや学習に捧げるべき時間の浪費」にみいだされていたのにたいし、この時期には「働くべき時間の浪費」としての「怠惰性」が問題視された」(142) と労働統制の観点から捉えられるようになり、1858年のハワイ福音主義教会(HEA)の請願を受けて、同年末に「フラ規制法案」が提出されたのである。しかし、翌1959年に成立した規制法は「白人に向けての「体裁」としての側面を有して」(150) おり、

「フラの抑圧をめざした「規制」策とは考えにくい」(150)と著者は見ている。1855年に即位したカメハメハ四世はイギリスとの関係強化によりアメリカ人宣教師の勢力拡大を阻止しようとした。これと呼応して、ハワイアン民衆もアメリカ宣教師の文化抑圧への反動としてフラを復活させたのではないかという。当時の新聞論説から、1857年7月の時点で、ハワイのほぼ全域でフラが復活していたと明らかにする(134)。規制法は、「免許取得を条件とした上で、ホノルルにおけるフラの興行が容認されることとなっ」(145)ており、「その本質はフラの存続を保障するものであった」(157)という。王権は、カメハメハ三世による近代化で世俗化されていたが、「王権の神性を象徴するフラを再び中心へと取り戻し国家の保護下に置くことで、王権を強化しようとする試みだった」(157)と結論づける。ハワイで発行された新聞記事の丹念な調査が結実し、当時のフラをめぐる事情が明らかにされている。

第三章「蘇るフラと創られるフラ—去勢される王権とフラのゆくえ」では、第7代国王カラカウアの伝統的フラの「復興」と新たなフラの「創造」を論じている。カラカウアは国王選挙の直前にアメリカとの互惠条約案反対を撤回し、在地アメリカ人の支持を得て王位に就任した。そうした背景からは逃れられず、この時期アメリカはハワイ支配を強化した。カラカウアは欧米と同等の近代国家をめざし、諸外国との協調関係を重視し、日本人を中心としたアジア系移民を積極的に受け入れたが、王権を縮小してアジア系移民の政治参加を封じた1887年憲法を公布させるに至った。カラカウアは、「ハワイアンのためのハワイ」というスローガンを掲げ、伝統文化復興運動を推進して、「民族意識を高揚させ国民統合をはかり、対外的には国家としてのハワイの独立性を認知させようとした」(194)。ナショナリズムにフラを利用し、「口頭で伝承されてきたハワイの伝説や神話がハワイアンの手によって文字化」(195)されるなどの成果もあったが、その結末は虚しいものだった。カラカウアはフラを「ハワイアンの鼓動」と言い、その復興を1883年の戴冠式と1886年の生誕50周年記念式典で実現したという。戴冠式後2週間にわたって行われた祝賀行事にフラの催しがあり、50人の踊り手が262曲を披露したという(199)。この時の演目には支配者階級の生殖器を讃える「フラ・マイ」が含まれており、これが猥褻と批判され、刑事告発までされるに至った。著者は、従来白人の辛辣な反発を受けてきた「フラ・マイ」をプログラムの最後に上演した目的は、「王権の正当性を国内外に向けて主張する」(200-201)ためであり、また「白人勢力にたいする抵抗」であったと述べる。1820年代に白人への抵抗として「フラ・マイ」を

踊った国王カメハメハ二世の姿に自らを重ねたとも分析する。生誕50周年式典では、ハワイの神話や伝説、歴史を再現するなかでフラが上演されたが、白人にとっては「野蛮な過去」の提示にすぎず、「ハワイアンの過去を劣ったものとして葬」(202)り、「白人の支配を正当化することに結びついた」(202)という。一方、カラカウアは、欧化政策の一環として西洋音楽を振興し、「これによって西洋音楽がハワイに深く浸透することとなり、こんにち世界で親しまれているような「現代ハワイ音楽」の基盤が形成された」(206)という。フラの創造についても促進したといえる。戴冠式で披露された曲のうち、約30曲はカラカウアが定着させた「フラ・クイ」という新たなフラであった。しかし、1886年、カラカウアは庶民階級に属する20歳以下の女性8人からなるフラのグループを結成し、自身のボートハウスで白人男性客のためにエロティックなパフォーマンスをさせたという。著者は、1886年から1891年というアメリカの支配が強まる状況下に行われたこのボートハウスのフラを、王権の維持が困難でカラカウアが自発的に内閣解散をしたことを連想させる、「王権が「去勢」されつつあったことを象徴」(221)していると結論づけるのである。

冒頭に述べたように、日本のフラ愛好者数はハワイを上回っているといい、メリーモナーク・フェスティバルというフラの競技大会へは日本からの観光ツアーがいくつも企画されているという。ハワイ文化復興に努めたカラカウアを顕彰するこのフェスティバルは、「「支配と抵抗」の歴史的記憶をハワイの人々に喚起させる空間である一方で、文化の観光商品化をめぐる根源的な問題を突きつけている」(224)と著者は述べる。19世紀末、王権は失われ、ハワイはアメリカ合衆国に併合されてしまう。本書はカラカウアの時代まで描いているが、著者が述べたように、ハワイもフラも今日にいたるまで、多岐にわたる問題を抱えている。フラを主題とした本書は、フラがハワイアンのアイデンティティとしても、自己主張や抵抗の手段としても、また商品化の対象としても、多義的に機能してきたことを物語る。カラカウア以降の諸問題を論じた続編の刊行が待ち望まれる。

(御茶の水書房、2020年10月刊行)